

物 件 調 書

基本情報

物件名	茅町駅駅舎		
所在地	伊賀市上野茅町2651番地の1	所有者	土地：近畿日本鉄道株式会社 建物：伊賀市
アクセス	自動車：名阪国道 上野東IC下車、国道422号線を北進し県道56号線に入る（車で4分） 鉄道等：伊賀鉄道上野市駅から4分 バス：三重交通バス茅町駅前停留所、伊賀市コミュニティバス「にんまる」茅町駅前停留所 徒歩2分 近鉄伊賀神戸駅から25分		

法令に基づく制限（都市計画法、建築基準法）

用途地域	都市計画区域内 非線引き区域	容積率	300%
建ぺい率	80%	高度制限	指定なし
防火指定	準防火地域		
その他	土地利用基本計画基本区域：広域的拠点区域 立地適正化計画：居住誘導区域内、都市機能誘導区域内 上野中心		

施設概要

① 土地 ※要約書、公図、測量図は事前相談時に閲覧可。

敷地面積	1075.96㎡のうち㎡118.8㎡	うち借地	1075.96㎡のうち㎡118.8㎡
地番	上野茅町 2 6 5 1 番地の 1		
接面道路	市道 玄蕃町茅町線		
その他	・ 本物件の対象は茅町駅舎とします。 ・ 物件前は鉄道利用者の送迎自動車等の一時停車用及び茅町駅駐輪場として使用しています。 ・ 本物件は近畿日本鉄道株式会社（近鉄）の鉄道用地を伊賀市が鉄道事業のため借用しており、伊賀鉄道株式会社による鉄道運行並びに伊賀線の活性化に資する事業（駐車場、駐輪場、広告、店舗等）にのみ使用できるものとなっています。 ・ 本物件は近畿日本鉄道株式会社の書面による承諾なくして譲渡、転貸、権利登記、権利担保、施設の大規模な変更、危険物や産業廃棄物の据置を行なう事は出来ないこととなっています。		

② 建物 (㎡)

種別	構造	階数	延床面積	建築年	耐震性
駅舎	木造カラーベストコロニアル葺平屋建	1	112.60	S21.7.1	なし

その他	※本物件は近畿日本鉄道株式会社の鉄道施設を伊賀市が鉄道事業のため譲渡を受け、協定に基づき伊賀鉄道株式会社が駅舎内の一部を使用しています。 ※建物は未登記です。 ※石綿調査は未実施、P C B使用電気機器については含有なしと見込まれます。
-----	--

③ 提案参考価格

建物賃借料	100 円/年
-------	---------

※伊賀市公有財産管理規則より算出

※土地については近畿日本鉄道株式会社の所有地であるため、利用にあたっては構内営業承認にかかる料金をお支払いいただく場合があります。

詳細につきましては公共交通課（0595-22-9663）までご確認ください。

④ 設備

	配管等の状況	施設整備の 特別負担の有無	種別/概要
電気	接面道路配線 有	有	※鉄道電源と切り離れた別契約・引き込みを要します ※使用用途によって伊賀鉄道(株)との協議が必要となります。
ガス	接面道路配管 有	有	※都市ガス設備の継承について伊賀鉄道(株)との協議が必要となります。
上水道	接面道路配管 有	無	水道メーター：φ13mm、所有者名義：伊賀市 使用者名義：伊賀鉄道(株) ※上水の使用に関しては、伊賀市及び伊賀鉄道(株)との協議が必要となります。 ※トイレ改修工事により状況が変更になる事があります。
下水道	接面道路配管 無	有	雨水管のみ有り、必要により浄化槽の設置要 令和7年度中に隣接トイレを改築予定（現在はトイレ使用中止）
電話	なし		

必要な点検

☐ 建築基準法第12条点検	☐ 簡易専用水道（受水槽）
☐ エレベーター・昇降機	☐ 高圧受電設備
☐ 消防用設備等	☐ し尿浄化槽
☐ 防火対象物	☐ その他（ ）

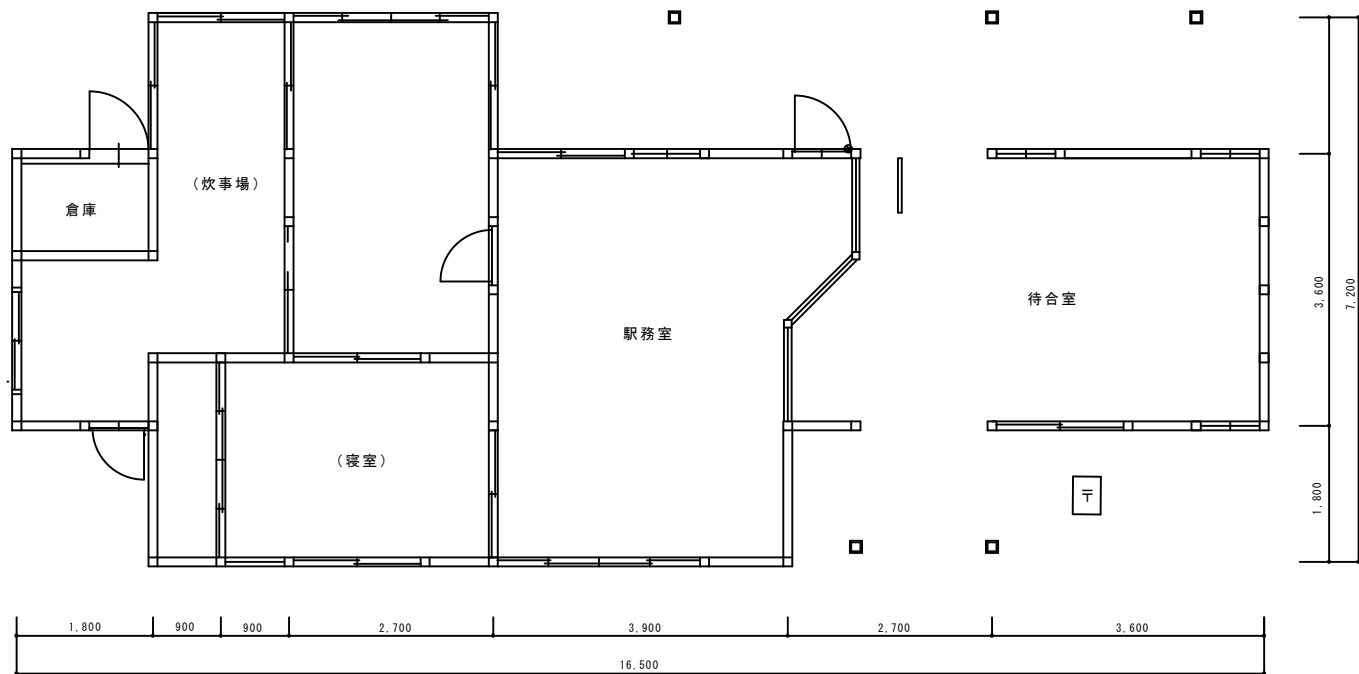
※法定点検について、現状の用途では不要ですが、用途に応じ適宜必要な点検を実施してください。

書類の保存状況

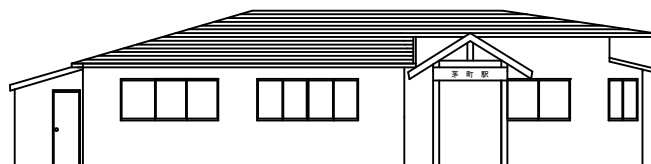
☐ 建築基準法令に適合していることを証明する書類
☐ 新耐震基準への適合性を確認できる書類（新耐震基準後の施工）
☐ 新築時および増築時に作成された設計書類
☐ 新築時以降に行われた調査点検に関する実施報告書類に該当する書類

要件等

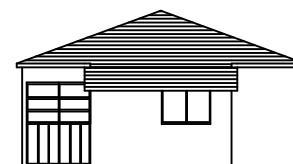
現況	空き（一部鉄道設備あり）	引き渡し	現状有姿
その他	・利用は伊賀鉄道(株)の構内営業承認を受けることを前提とします。提案にあたっては必ず公共交通課（0595-22-9663）へ事前に相談してください。 ・利用に際し既存土地・建物に変更を加える場合は鉄道運行への支障をきたさない事が前提となることから、伊賀鉄道(株)への事前協議と手続きを要します。 ・伊賀鉄道茅町駅は、上野ガス株式会社のネーミングライツにより「ライフラインの上野ガス駅」として営業しています。提案にあたっては上野ガス株式会社との協議を行っていただく必要があります。 ・既存の建物を使用する場合には、用途や利用者属性等に応じた安全性を確保してください。 ・既存建物の外観に変更を加える場合は、伊賀市景観計画を踏まえた改修としてください。 ・改修等について開発行為に該当する場合があるため、伊賀市開発指導室（0595-22-9733）へ事前に相談してください。また改修は提案者にて実施してください。 また施設用途の変更にかかり必要となる各種関係法令の手続き、およびそれにかかる費用についてはすべて提案者負担となります。 ・物件調書は、民間提案事業者が物件の概要を把握するための参考資料です。申込み前に必ず民間提案事業者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。		



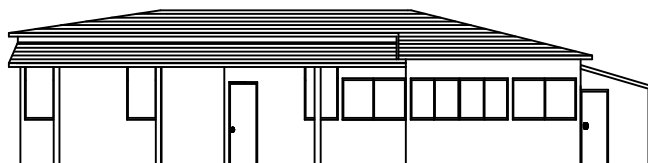
西面立面図



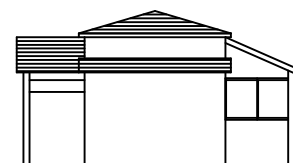
北面立面図



東面立面図



南面立面図



								図面名称				縮尺		図面番号		頁 全
								茅町駅 平面図・立面図								
								工事名称				コード		設計日付		

<資料> 茅町駅駅舎 現況写真

